

第3章 地域福祉推進の理念(意義と役割)

第1次地域福祉計画で構築した「夢づくり広場」「まちの保健室」などの福祉基盤を生かして、多様な主体が目標を共有し、協働し、第2次地域福祉計画を推進するための理念を次のとおり定めます。

「ともに生き ともに創る 心ふれあう幸せのまち 名張」

～地域資源を結ぶネットワークで支える「しあわせを感じられるまち」を目指して～

名張市は、美しい自然にめぐまれ、万葉の昔から東西を結ぶ要衝の地として、人々の活発な交流によって育まれてきた豊かな歴史・文化に彩られたまちです。また、古くからの市街地や集落地域、新しく開発された住宅地などから構成され、さまざまな地域から多くの人々を迎え入れてきた生活都市でもあります。

このまちを舞台に市民の一人ひとりが、それぞれの個性や能力を発揮して、自らの夢に向かって生き生きと暮らすとともに、人と人、地域と地域の豊かな交流を広げながら、ともに支え合い、力をあわせて、誰もが幸せを実感することのできる名張を創造します。

○「ともに生きる＝共生社会の創造」

人は一人ひとり、個性や考え方、生活環境、社会的な立場などが異なりますが、人間としてかけがえのない存在です。誰もが人としての尊厳をもって暮らし続けられるよう、自立を基本に、個人で解決できることは個人で解決し、支援が必要な場合にはできる限り身近な地域の中で支え合い、住み慣れたまちでともに暮らすことのできる心豊かな共生社会の創造を目指します。

○「ともに創る＝新しい公の創造」

一人ひとりの市民の参加が福祉のまちづくり(地域福祉)の原点です。市民が主役となって、地域のニーズや特性に配慮し、創意工夫を凝らしながら、力を合わせて愛着と誇りの持てるふるさとづくりを進められるよう、さまざまなまちづくりの主体がパートナーシップのもとに社会を担い、育むことができるよう、また、その活動を行政が積極的に支援する新しい公の創造を目指します。

○「心ふれあう幸せのまち＝量的拡大から質的向上へ」

物の豊かさから心の豊かさへ、人々の意識は大きく変化しています。人と人のふれあいや交流を大切にし、より便利で快適な社会の創造から、より心豊かな社会の創造へとまちづくりの視点を転換し、幸せを実感できる心ふれあうまちを目指します。